

トップ > ニュース > 医療一般 >



eディテリング

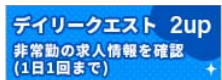
獲得可能アップ数 **4,000up**

締め切りまで7日以内 **1,200up**

高血圧に関する調査

アンケートに答える

~500pt



本日の臨床×クイズ

日本で使用されるポリオワクチンは生ワクチンであり、経口投与する。



人気記事ランキング

週間 月間

1 ビタミンD値はCOVID-19の罹患率や転帰に関連する？ 医療一般

2 COVID-19、医療従事者の感染率 医療一般

3 新型コロナ患者の退院基準、2回の陰性確認が不要に／厚労省 医療一般

4 デバスの意味ってなあに？ 薬剤の意外な名称由来

5 コロナ感染流行に一般、診療所医師の懸念はどう変化？～連続... 医療一般

6 急性腹痛の診療で意識すべき6項目 救急診療の基礎知識

7 COVID-19中等症、レムデシビル5日間投与で有意に改善／ギリ... 医療一般

8 「つぶれる前に助けてくれ！」医療機関の叫びをどうとらえるか ざわつく水曜日

9 COVID-19、レムデシビル投与で入院患者の回復期間短縮／NEJM ジャーナル四天王



唾液によるPCR検査開始、対応可能な医療機関の要件は？／日本医師会

提供元：ケアネット

ツイート いいね! 40 公開日：2020/06/08

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のPCR検査検体として、6月2日、新たに唾液が保険適用された。これを受け、6月3日の日本医師会定例記者会見において、釜沼 敏常任理事が同時に発出・改訂された通知や検体採取マニュアルなどについて紹介し、今後幅広い医療機関で活用されるようになることに期待感を示した。



「症状発症から9日以内」であれば、唾液を用いたPCR検査が可能

COVID-19と診断され自衛隊中央病院に入院した患者の凍結唾液検体（発症後14日以内に採取された88症例）の分析を行い、鼻咽頭ぬぐい液を用いたPCR検査結果との一致率を検証した厚生労働科学研究（研究代表：国際医療福祉大学成田病院・加藤 康幸氏）において、発症から9日以内の症例では、鼻咽頭ぬぐい液と唾液との結果に高い一致率が認められた¹⁾。この結果を受け、厚生労働省では6月2日に、「症状発症から9日以内の者について、唾液を用いたPCR検査を可能とする」として、検査実施にかかるマニュアルの改定やPCR検査キットの一部変更承認・保険適用を実施した²⁾。

検査キットについては、鼻咽頭ぬぐい液によるPCR検査キットとして薬事承認されているものに加え、国立感染症研究所により同等の精度があると予備的に確認され現在使われている商品も対象（島津製作所や タカラバイオなど）。「これまで認められているすべてのキットについて、唾液検体を用いたPCR検査が可能になるという整理」と釜沼氏は説明した。

唾液検体の採取のみを行う医療機関も？ 要件を整理

同氏は、唾液検体のメリットとして、これまでの鼻咽頭ぬぐい液を採取することに比べて感染リスクが少ないことを挙げた。また、PCR検査がこれまで広がらなかった原因として、感染防護具が不足していたことに加えて、検査をするに当たって、都道府県と医療機関が契約を締結しなければならなかったことがあるとし、「今回、その解決策として、都道府県医師会が間に入って、集合契約を結ぶことも可能となっているので、契約もしやすくなり、検査の実施数も増やすことができるのではないかと述べた。また、すべての医療機関で一律に実施できるというものではないが、感染リスクを抑えられることから、より多くの医療機関で、唾液検体採取のみを担うといった役割も果たすことができるようになるのではないかと期待感を示した。

厚生労働省が2日に発出した通知では、感染症指定医療機関や感染症法に基づき患者が入院している医療機関以外の医療機関で、唾液検体採取を行う場合の要件を以下のようにまとめている³⁾：

次のア～ウのすべてを満たすこと。

ア 疑い例が新型コロナウイルス感染症以外の疾患の患者と接触しないよう、可能な限り動線を分けられている（少なくとも診察室は分けることが望ましい）こと。

イ 必要な検査体制が確保されていること。

ウ 医療従事者の十分な感染対策を行うなどの適切な感染対策が講じられていること。具体的には、以下のような要件を満たすことであり、詳細は、「新型コロナウイルス感染症が疑われる者等の診療に関する留意点について（その2）」（令和2年6月2日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡）⁴⁾を参照すること。

・標準予防策に加えて、飛沫予防策及び接触予防策を実施すること。



eディテリング

ロケルマ HARMONIZE Global 試験



07:10 未視聴

【アドエア】成人持続型喘息に対する臨床試験（EXCEL）



2ページ 未視聴

アジルバに迫る



05:48 未視聴

第3回 エクメット Chiet -早期治療強化の重要性-



06:48 100up

おさえておきたいIMpower試験の概要



07:39 100up

【アクテムラ】メガネの魔関節リウマチ疾患啓発Mov



06:55 100up

おすすめ期間中のすべてのeディテリングを視聴するとコンプアップ20upが獲得



COVID-19患者へのA
CFI/ARR使用リスク ...
Dr.小田倉の心筋細動な
日々〜ダイジェスト

医師閲覧ランキング



・採取された唾液検体を回収する際には、サージカルマスク及び手袋を着用すること。

検体採取・輸送マニュアルも更新

国立感染症研究所ホームページ上で公開されている「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」も6月2日に更新版を公開⁵⁾。唾液検体の取り扱いについて追記されている。唾液検体採取時の留意点としては、下記のようにまとめられている：

唾液...滅菌容器（50mL遠沈管等）に1～2mL程度の唾液を患者に自己採取してもらう（5～10分間かけると1～2mL採取できる）。唾液は粘性が高いため検体取扱時のピペット操作が困難なことがある。その際、検査にあたっては、唾液に対して容量で1～3倍量（唾液により粘性が異なるので、適宜、容量を変更）のPBSを加えボルテックスミキサーおよび激しい転倒混和により懸濁し、遠心後、上清を用いて核酸抽出を行う。

釜沼氏は検体をすみやかに、安全に検査実施機関に搬送するためのシステム作りが急務とし、この問題についても早急に解決していきたいと話した。

（ケアネット 遊佐 なつみ）

参考文献・参考サイトはこちら

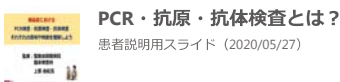
- 1) 厚生労働省「唾液を用いたPCR検査に係る厚生労働科学研究の結果について」
- 2) 厚生労働省「唾液を用いたPCR検査の導入について」
- 3) 健感発0304第5号「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて」
- 4) 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症が疑われる者等の診療に関する留意点について（その2）」
- 5) 2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル

掲載内容はケアネットの見解を述べるものではありません。（すべての写真・図表等の無断転載を禁じます。）

関連記事

COVID-19 関連情報まとめ

(2020/02/03)



視聴されていないコンテンツがあります

このページを印刷する

ツイート いいね！ 40

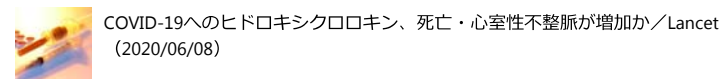
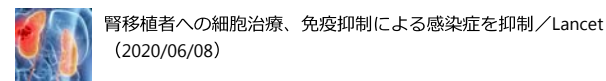
コメント0件

並び替え 最新

コメントを追加...

Facebookコメントプラグイン

【最新ニュース】





**ASCO
20
Virtual** HR+/HER2-乳がんへのバルボシクリブ併用、フルベストラント vs.レトロゾール...
(2020/06/08)

**ASCO
20
Virtual** EGFR陽性肺がん、ペバシズマブとエルロチニブの併用療法はOSを改善したか (...
(2020/06/08)



13価肺炎球菌ワクチン、接種対象者を拡大／ファイザー
(2020/06/08)



新型コロナ抗体検査が日本でも始動、米国での調査結果は？／JAMA
(2020/06/08)



双極性障害患者の精神疾患合併症の調査
(2020/06/08)